

令和3年12月22日

P T A 会 員 各 位

ふじみ野市立福岡中学校 P T A
会 長 林 徹

「令和3年度 第2回 定期総会」開催のお知らせ

寒冷の候、皆様におかれましては、益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より P T A 活動にご理解とご協力を頂き、深く感謝致します。

さて、福岡中学校の「令和3年度 第2回 定期総会」を、以下の項番1. から項番5. までに記載のとおり、中学校ホームページに審議事項を掲載することにより開催しますので、よろしくお願い致します。

1. 審議事項

☆ 令和4年度 P T A 本部役員およびアドバイザーの選出について

2. 審議方法

☆ 中学校ホームページに審議事項（別紙）を掲載のうえ、審議期間中に P T A 会員の3分の1以上の異議がなければ、賛成可決とします。

3. 審議期間

☆ 令和3年12月22日（水）から令和4年1月6日（木）までを審議期間とします。

4. 質疑・異議の受付

☆ 審議事項に質疑・異議がございましたら、審議期間中に、P T A 本部宛てメール（fukuokachu.pta@gmail.com）によりご連絡ください。

—— メール連絡に当りましては、生徒名（学年・クラス）、保護者名および連絡先を本文に明記してください。

—— 頂いた質疑・異議に関しましては、後日回答と致します。なお、「項番5.」と併せて、質問者のお名前を伏せた形で回答させて頂く可能性がありますので、ご承知置きください。

5. 審議結果のご報告

☆ 今回の定期総会の審議結果は、令和4年1月中に中学校ホームページへ掲載することにより、P T A 会員各位へご報告します。

以 上

「令和3年度 第2回 定期総会」の審議事項

- 令和4年度PTA本部役員およびアドバイザーを下表のとおり選出することについて、お伺い致します。

【PTA本部役員】＜9名＞

会 長＜1名＞	金田 友記	かねだ ともり
副 会 長＜2名＞	高宮 裕子	たかみや ゆうこ
	林 勝己	はやし かつみ
書 記＜2名＞	江本 香	えもと かおり
	中野 裕美	なかの ひろみ
会 計＜2名＞	宮川 聡子	みやがわ あきこ
	吉田 由香里	よしだ ゆかり

会計監査＜2名＞	社本 佐智子	しゃもと さちこ
	西澤 寿海	にしざわ ひろみ

- ※ 「令和4年度PTA本部役員選出のお願い」（令和3年10月1日付）に対する立候補者（全員の推薦承諾済み＜11月26日＞）。
- ※ 「ふじみ野市立福岡中学校PTA規約」第21条第2項の規定に基づき、「第2回 定期総会」で審議。

【アドバイザー】＜3名＞

令和元年度PTA会長	藤原 竜平	ふじわら りゅうへい
令和2年度PTA会長	高橋 理恵	たかはし りえ
令和3年度PTA会長	林 徹	はやし とおる

- ※ 令和4年度は、従来の当校PTA業務に加え、「ふじみ野市PTA連合会」の会長校業務（市内19小中学校PTAの相互の連携を密に児童・生徒の健全な成長を図る会合を企画する等）を行う年度となるため、会長の負担軽減を図る観点から、令和元年度以降の会長職経験者が「アドバイザー」に就き支援する体制を企図。
- ※ 「PTAアドバイザーに関する規程」第1条（ノウハウの継承及び事務繁忙時のサポートを通じたPTA運営の円滑化を図る観点から、アドバイザーを置くことができる）および第3条（アドバイザーは、令和元年度以降の会計年度の会長の職にあったもので、PTA本部役員及び学校側の要請により、本人が承諾し、総会の議決を経た場合に限り委嘱することができる）の規定により選出（PTA本部会で、上記要請・承諾済み＜12月15日＞）。
- ※ 「ふじみ野市立福岡中学校PTA規約」第21条第3項の規定に基づき、「第2回 定期総会」で審議。